

第3回 尾張北部環境組合公害防止準備委員会 議事録（要旨）

日時 令和6年2月19日（月）

午前10時00分～ 午前11時00分

場所 江南市役所3階 第2委員会室

● 出席者等

出席者：15名 欠席者：3名

No	委員	役職等	欠席
1	眞野 敏 委員	中般若区 区長	
2	野呂 隆昌 委員	中般若区 副区長	欠席
3	伊神 武司 委員	草井区 区長	
4	伊神 莊二 委員	草井区 副区長	
5	白石 政孝 委員	般若区 区長	副委員長
6	今井 真澄 委員	般若区 副区長	
7	大竹 宏和 委員	小淵区 区長	
8	箱山 芳一 委員	小淵区 副区長	
9	小室 明正 委員	南山名区 区長	
10	小川 和男 委員	南山名区 副区長	
11	三品 千晃 委員	山那区 区長	
12	倉地 弘美 委員	山那区 副区長	欠席
13	林 進 委員	岐阜大学名誉教授	委員長
14	中村 達司 委員 代理：小枝 俊人	犬山市経済環境部長 犬山市環境課課長補佐	
15	平野 勝庸 委員	江南市経済環境部長	
16	水野 眞澄 委員 代理：宮地 俊行	大町まちづくり部長 大町環境対策室課長補佐	
17	長谷川 明夫 委員	扶桑町生活安全部長	
18	相京 政樹 委員	江南市環境課長	欠席

傍聴者：0名

1 挨拶

2 議事

(1) 新ごみ処理施設建設工事の進捗状況について

組合より資料1-1、事業者より資料1-2を用いて説明。

意見無し

(2) 工事期間における各種対策について

事業者より資料2を用いて説明。

(委員長)

雨水調整池の先行施工について、貯留水の水質のモニターはどのように行いますか。

(事業者)

排水の経路の順番は、突発的な雨があった時に処理能力的に賄えない場合がありますので、一旦は先行して施工する雨水貯留池に預ける計画で、そこから場外に排出するものを濁水処理装置を通して出します。

(委員)

タイヤ洗浄機の設置について、ダンプだけでなく工事に係わる全ての車両のタイヤの掃除をして欲しい。

(事業者)

タイヤ洗浄機はダンプを対象にしたものとして写真を参考としてつけさせていただきました。それ以外の工事車両につきましても装置を介せずとも、誘導員等の作業員を配置していますので洗浄機等での対応を、工事期間中通年で考えています。

(委員)

調整池のモニタリングは常時測定しますか。

(事業者)

コンクリートを介する水等が pH が高くなる可能性が高いので、基礎のコンクリート工事、基礎躯体工事が完了するくらいまでは設置を考えています。

基本的には場外に出すものは濁水処理装置を通したものを排水する計画です。

(委員)

貯留池の地下浸透はある程度除外することになりますか。

(事業者)

地下浸透は本設の調整池を先行して施工する事になりますので、浸透は考慮されていません。

(委員)

pH はどれくらいで機械が作動しますか。

(事業者)

具体的な数値がすぐ出てこないのですが、法律に則った数値で水を出すよう機械を設定します。

(委員)

西面に防音パネルを設置していただけるという事ですが、西側の江南関線の手前に集合住宅がありまして、3 m のパネルだと騒音が届くだろうと思います。もし苦情が入った場合、発生源での処置は考えていただけますか。

(事業者)

騒音・振動計は常時設置する考えで、見える化する事で近隣様向けではありますが、工事側も音が出ている事がわかりますので、一時中断して作業について対策又は工法の見直しを図りつつ、迅速に対応できるように考えています。

(委員)

集合住宅の中で難しい方がみえますので、苦情があった場合はよろしくお願ひします。

(委員長)

建物ですと高さがありますが、その他の工事は敷地表面での工事で、他の所を見てきた経験で音波は直進性なので、飛散して影響を与える事は考え難いと思うので、3mのシートで環境基準を超える事は無いだろうと考えて良いと思います。

(委員)

濁水プラントは薬品を使つての処理になるのでしょうか。

(事業者)

環境に影響を与えない薬品とpHについてはガスになると思います。

(委員)

木曾川に排水されると思いますが、私も過去に薬品関係は一切流すなど言われたので、調整をしていただいた方が良いと思います。

(事業者)

使う薬品については、法令に準拠したもので、浄水場で使うようなものです。そういったものを使用した上で、基準を満たしたものになる装置という事でメーカーも出しているものを使います。

(委員)

処理能力はどう考えていますか。

(事業者)

まだ、試掘をできていない状況なので、どの程度の水位があるか判断し辛い状況ですが、現在考えているのが30 m³/hの能力で、後は状況に応じて能力が足りなければ追加をすることがあるかもしれません。

(委員)

30 m³/h以上の水が出るとお思いますので考慮をお願いします。

(委員長)

工事現場の地下水と木曾川の流水は交わらないと実証されますので、ここで発生する水に関してはコントロールすれば問題ないと考えていいと思います。

後は工事に伴う水はpH7以上のアルカリ水しか出てこないだろうと思いますので、掘削してとんでもないものが出る事は無いと思います。そういった点でチェックする項目も限られるのでよろしくお願いします。

(3) 煙突から出る臭気について

事業者より資料3を用いて説明。

(委員)

ダウンドラフトが発生すると大気中に拡散されるはずの汚染物質が建物付近に溜まりまして、環境汚染を進行させる、ダウンドラフトとは煙突から排出される煙が風下にある建屋の後ろで渦に巻き込まれて降ってきて滞留する現象で、煙突の高さが問題になりまして建屋の高さの2.5倍以下の場合にダウンドラフトが発生する可能性があります。建屋は16mありますので煙突の高さが約40mないと、こういう現象が発生する恐れがあります。煙突の高さはどれくらいでしたか。

(事業者)

煙突は52.6mですので、そういった意味では十分な高さになっています。
環境アセスでも52.6mで予測していると記載がありました。

(委員)

基準の高さよりも10m位高いというのはわかりました。
後は、自衛隊岐阜基地の戦闘機が小淵区で毎日飛んでいます。戦闘機も空気を下げる
力がありまして、自分の家から見ると戦闘機の装甲が見えるくらいの高さで飛ぶので、
風の影響があるのだろうなと思いながら生活していますので、自然現象だけではなく
空を飛んでいるジェット機も大丈夫なのかなと思います。

(事業者)

環境アセスをやったのは我々では無いのですが、資料を見た限りではそこまでの評
価は無かったと思います。専門の方に聞いてみます。

(委員)

他にはない特殊なものも飛んでいますし、他の施設と同じ条件でごみ処理施設が建
てられて、周辺の方が何も影響を受けなければ問題ないのですが、いま議論しておか
ないと、建ってから紛争問題をやりたくない。

(委員長)

事前に予測している範囲に収まらない場合は、施設ができた後のモニタリング体制
があると思います。予測しにくい部分はモニタリング体制をしっかりと組み立てて欲
しいという事と、気象学の分野との連携も必要なのではないかと思います。戦闘機が
飛ぶという条件は普通は想定されなくて、今議論されているのは局地的な問題で、そ
の時にどう対応するのか、事前予測ができないのならば、その後の予測を超えた場合
どう対応するのかも計画の内かだと思います。その時の計測体制をどうしておくかを考
慮されれば、今のご意見に対して回答に寄せられるのではないかと思います。

(委員)

この辺りは昔、濃尾地震でもものすごい被害を受けたと聞いた事があるのですが、建設地の安全性の調査されたのですか。

(事業者)

調査はしています。また、我々が受注してから追加で2か所ほどボーリング調査を行い、それに基づいた基礎設計を行っています。

(委員)

濃尾地震の時に各務原から羽黒の断層がずれたと聞いた事があります。

(委員長)

濃尾断層と言うか根尾谷断層の尻尾は犬山市の八曾にある名大の地震観測所にありまして、木曾川自体が断層で養老断層に繋がっているという説もありまして、これは地盤工学の方で調査しないとわからないのですが、根尾谷断層は千年周期とわかっているみたいなので、かなりデータがあろうかと思えます。ただ、液状化現象はわからなくて、震度6弱で十分に液状化する可能性もありますので、建物の基礎設計に生かしていただければ良いと思えます。施設そのものが壊れたら困りますので、地盤がどの方向にずれるかは想定できるみたいなので、三菱重工さんが管轄領域かわかりませんが建物設計の中に免震構造というものがあります、経費の問題があるかもしれませんが、建物と建物の中の機械に対して免振性を確保して、尾張北部地域全体の安全あるいは、安全な施設の運営管理に繋げていただければありがたいです。

能登の地震があつて見えない部分もあると思えますが、尾張北部環境組合とも議論していただいて、考えていただきたいと思えます。

(委員)

建屋自体の地震に対する強さはどうですか、今回の能登地震では震度8でしたが。

(事業者)

組合の要求水準書に従ってやっていますが、倒壊するものにはなりません。

(委員長)

今心配されているのが海溝型地震で、直下型と海溝型の地震波の伝わり方は全然違って、運用期間中に直下型地震波の影響は受ける事は想定できないと考えて良いと思います。問題は各務原側の丘陵地帯あそこに地震があたって跳ね返って増幅させる場合がある、長周期波の方が問題であると言われていますが、それ程高層建造物ではないのでその点はクリアできると考えています。

(委員)

工事用搬入路は資料1-1の工作物解体完了と書いてある辺りにあったと思うが、現状の動線はどうなっているか。

(組合)

資料1-1の破砕材排出完了と書かれた辺りの長方形の様な二重線があります。ここを隣の国交省の土地を一部お借りして工事用搬入路として使っています。県道浅井犬山線の北側と南側の堤防がぶつかる辺りの少し西側に乗入れ口がありまして、ここが現在の工事用搬入路となっています。これについては、令和6年度も継続して利用して良いと国交省からもご了解をいただいていますので、令和6年度まではこれを使う予定でいます。

(委員)

了承をもらえば、はっきりとした図面が出てくると考えて良いでしょうか。

(組合)

現状でもこの絵のとおり搬入路が作られていまして、了承も得られている状態で令和6年度も継続して使わせていただけると言ったところです。

(委員長)

だいたい年度末に委員会が開かれるので、全景写真でもつけると状態が良くわかると思います。

(事業者)

写真については、国交省にも相談して通路側の写真も撮影するよう調整させていただきます。本来ならば1枚に収める方が良いとは思いますが、高さ制限があり50m位で飛ばさないといけないので、1枚で収まらないので何枚かでやらせていただいて、通路の方も写るよう追加させていただく方向で進めさせていただきます。

3 その他

(事務局)

来年度は視察で灰の再資源化の施設を予定しています。

委員長閉会あいさつ

これをもって、今年度の公害防止準備委員会を閉会する。

(閉会)